



山内

規之がGFA株式会社＜8783＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのGFA株式会社＜8783＞について、山内規之が8月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、山内 規之のGFA株式会社株式保有比率は、4.90%と1.39%減少した。

報告義務発生日は、2023年3月24日。